

記載例3：父母が日本人の場合（永住権なし）

出生届

令和 XX 年 XX 月 XX 日 届出

ミドルネームも届け出たい場合は名の欄に記載してください。
総領事 殿

<注意事項>

- ・届出はすべて日本語（漢字・カタカナ・ひらがな）で書いてください。
- ・黒インクのペンまたは黒のボールペン（消せるボールペンは不可）で丁寧に書いてください。
- ・届出日は窓口で届出をする日、郵送する場合はポストに届出を投函する日を記入してください。
- ・署名は自署してください。印刷やコピーや印刷したものは受け付けられません。
- ・South Australiaは南オーストラリア州と記載してください。
- ・戸籍に記載されるお子様の出生地は、州までとなります。

氏は戸籍の筆頭者と同じ氏。		ガイム	ハナコローズ	名	父母との 続柄	<input checked="" type="checkbox"/> 嫡 出 子	<input type="checkbox"/> 嫡出でない子	(長)	<input type="checkbox"/> 男	<input checked="" type="checkbox"/> 女	
(1) 生まれた子	子の氏名	外務	花子ローズ								
(2) 生まれたとき	生まれたとき	令和 XX 年 XX 月 XX 日		午前	<input checked="" type="checkbox"/> 午後	0 時	18	次男、次女は二男、二女で記載してください。			
(3) 生まれたところ	生まれたところ	オーストラリア連邦ビクトリア州パークビル、フレミントン通り									
(4) 住 所	住 所	オーストラリア連邦ビクトリア州 ブライトン、スマス通り570									
(5)	父 母 の 氏 名	父 外務 太郎	母 外務 省子								
生 年 月 日	(子が生まれたときの年齢)	父 平成 XX 年 XX 月 XX 日 (満 XX 歳)	母 平成 XX 年 XX 月 XX 日 (満 XX 歳)								
本 籍 及 び	本 籍 及 び	東京都千代田区霞が関二丁目 -印 2 2 番地 2									
	筆頭者の氏名	外務 太郎	父の国籍	日本	母の国籍	日本					
(7) 子の父と母	同居を始めたとき	平成 XX 年 XX 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)									
(8)	子が生まれたときの世帯のおもな仕事と	<p>□1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 □2. 自由業・商工業 □3. 企業・個人商店等の世帯^{間違えたときは修正液などは使用せず訂正箇所を線で消してください。} □4. 3にあてはまらない</p> <p>雇用業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の正箇所を線で消してください)。</p>									
(9)	父 母 の 职 業	父の職業	02	母の職業	03	「職業例示表」を参照し、当てはまる職業の「番号」若しくは「職業分類」を記入してください。					
そ の 他	<p>日本国籍を留保する 署名 (※押印は任意)</p> <p>出生時間は届出人の供述による。 ビクトリア州当局の発給する出生証明書を添付する。</p> <p>子の父母がオーストラリア連邦永住権を所持しないため、子は出生により外国籍を取得しない。</p> <p>子の名について出生証明書中「花子ローズエマ」となっているが、戸籍へは「花子ローズ」と届け出る。</p> <p>出生証明書にファーストネームとミドルネーム等の記載があるが、戸籍にその一部のみを届け出る場合は記載してください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 1. 父母 <input type="checkbox"/> 2. 法定代理人() <input type="checkbox"/> 3. 同居者 <input type="checkbox"/> 4. 医師 <input type="checkbox"/> 5. 助産師 <input type="checkbox"/> 6. その他の立会者 <input type="checkbox"/> 7. 公設所の長</p>										
届 出 人	住 所	オーストラリア連邦 ビクトリア州 ブライトン、スマス通り570									
	本 籍	東京都千代田区霞が関二丁目 2	番地	2	筆頭者 の氏名	外務 太郎					
	署 名	外務 太郎	印	平成 XX 年 XX 月 XX 日 生							
事件簿番号			戸籍通りの氏名で楷書体で署名。印鑑がない場合は、右手の親指で捺印してください。※印は任意。								
日中連絡のつく電話番号： 04XX-XXX-XXX Eメールアドレス : OOO@OO.com											
連絡のつく電話番号とEメールアドレスを記載。											

記入の注意

- 届書はすべて日本語で書いてください。また鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
- 子が生まれた日からかぞえて3か月以内に出生地の大天使館または、(総)領事館に出してください。
- 外国で生まれ、出生によって外国の国籍をも取得した子について、日本国籍を留保しようとするときは、3か月以内に届出を行わないと受理できなくなりますので、届出が遅れないよう特に注意してください。この場合は、必ず父か母(又は子の法定代理人)が届出人となってその他欄の「日本国籍を留保する」欄に署名してください。
- 子の名は常用漢字、人名用漢字、かたかな、ひらがなで書いてください。
- にあてはまるものに□のようにしをつけてください。
- 生まれたところは、生まれたときとともに戸籍に書かれますので、くわしく国名から番地まで書いてください。なお、病院名を書く必要はありません。
- 日本人父または母について本籍と筆頭者(戸籍の一番最初に書いてある人)の氏名を書いてください。父の国籍と母の国籍をそれぞれ書いてください。
- 子の父または母がまだ戸籍の筆頭者となっていない場合は、新しい戸籍がつくれますので、「その他」欄に希望する本籍を書いてください。届書は2通出してください。
- 日本国籍を留保し重国籍となった者は20歳までに日本国籍を選択し、外国籍を放棄する旨の宣言を行わないと日本国籍を喪失することがありますので、注意してください。
- 届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

出生証明書について

出生を証する書面としては、原則として外国官公署の発行する出生登録証明書を添えて出してください。ただし、医師の作成した出生証明書であっても差し支えありません。外国文の証明書には翻訳者を明らかにした訳文を添付してください。なお、医師が日本語で記入することができるときは、下記の出生証明書欄を使用しても差し支えありません。

出生証明書

子の氏名		男女の別	1男 2女
生まれたとき	令和 年 月 日	午前 午後	
出生したところ及びその種別	出生したところ	出生したところの種別	1病院 2診療所 3助産所 4自宅 5その他
(10)	(出生したところの種別1~3) 施設の名称	番地	番号
記入 不要	体重	身長	センチ メートル
(11)	体重及び身長	グラム	
(12)	単胎・多胎の別	1単胎 2多胎(子中第 子)	
(13)	母の氏名	妊娠週数	満週日
(14)	この母の出産した子の数	出生子 (この出生子及び出生後死亡した子を含む) 死産児 (妊娠満22週以後)	人胎
(15)	1 医師 2 助産師 3 その他	(住所) (氏名)	上記のとおり証明する。 令和 年 月 日 番地 番号

出生証明書記入の注意

- 夜の12時は「午前0時」、昼の12時は「午後0時」と書いてください。
- 出生証明書(11)欄の体重及び身長は、立会者が医師又は助産婦以外の者で、わからなければ書かなくてもかまいません。
- 出生証明書(14)欄のこの母の出産した子の数は、当該母又は家人などから聞いて書いてください。
- この出生証明書の作成者の順序は、この出生の立会者が例えば医師・助産婦とともに立会った場合には医師が書くように1. 2. 3. の順序に従って書いてください。